

茨城県議会基本条例を制定しました

十月二十三日の第八回及び十一月二日の第九回の茨城県議会基本条例検討委員会(山岡恒夫委員長)では、議会基本条例案について検討を行い、同検討委員会としての条例案を取りまとめました。

その条例案について、十一月二日から二十日までの二十一日間にわたりパブリックコメントを行い、その結果、四名の方から、三十二件の御意見をいただきました。その御意見について、十一月二十九日の第十回検討委員会で協議し、条例案を決定しました。同日、山岡委員長から磯崎議長に答申しました。

答申された条例案は、今定例会に議員提案による議案として提出され、十二月二十一日の本会議において、全会一致で可決されました。

議会基本条例では、基本理念として、二元代表制の一翼を担い、県の意思決定を行う議



条例の提案説明を行う
山岡 恒夫 議員

茨城県議会基本条例の構成

前文

県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与するため、県民から選ばれた代表としてその責任を自覚し、真の地方自治の実現に向け全力を尽くすことを決意

第1章 総則

- 第1条 目的:議会の基本理念、議会の役割及び運営、議員の責務及び役割等議会に関する基本的事項を定め、県民福祉の向上、県勢の発展に寄与
- 第2条 基本理念:二元代表制の一翼を担い、県民の意思を県政に反映させるため、公正かつ公平な議論を尽くし、真の地方自治を実現

第2章 議会の役割及び運営

- 第3条 議会の使命
- 第4条 議会の役割
- 第5条 議会運営の原則
- 第6条 本会議及び委員会
- 第7条 議会の会期
- 第8条 審議等の充実
- 第9条 議員による検討組織の設置
- 第10条 調査機関の設置
- 第11条 調査

第5章 議会と知事等との関係

- 第24条 知事との関係の基本原則
- 第25条 議会への説明等
- 第26条 監視及び評価
- 第27条 政策立案等

第6章 議会改革

- 第28条 議会改革の推進
- 第29条 交流及び連携の推進

第3章 議員の責務及び役割

- 第12条 議員の責務
- 第13条 議員の役割
- 第14条 議員の活動原則
- 第15条 会派
- 第16条 政務調査費
- 第17条 議員報酬
- 第18条 議員の定数及び選挙区

第7章 政治倫理

- 第30条 政治倫理
- 第31条 資産等の公開

第8章 議会事務局等

- 第32条 議会事務局
- 第33条 議会図書室

第4章 県民と議会との関係

- 第19条 県民の参画の推進
- 第20条 県民への説明責任
- 第21条 広報広聴活動の充実
- 第22条 会議等の公開等
- 第23条 情報公開

第9章 補則

- 第34条 他の条例等との関係
- 第35条 条例の見直し

本条例は平成24年12月27日に施行されました。

常任委員会提言(要旨)

各常任委員会は、定めたテーマについて、一年間の委員会の調査活動を踏まえ、取り組むべき政策を執行部に提言しました。

総務企画委員会

- 「地域の特性や資源を活かした活力ある地域づくり」
- 県内六地区(県北山間・県北臨海・県央・鹿行・県南・県西)ごとの核となる拠点を活用した施策の展開
- 企業立地を推進するための環境整備とPR など

防災環境商工委員会

- 「本県防災対策の強化」
- 防災組織等の活動体制の整備
- 津波防災思想・知識の普及
- 地域防災計画(原子力災害対策計画編)の早急な改訂 など

保健福祉委員会

- 「安心して医療を受けられる体制づくり」
- 医師・看護職員の確保及び救急医療体制等の強化
- 在宅医療の推進や医療費負担への支援
- 放射性物質の健康への影響についての適切な対応 など

農林水産委員会

- 「大震災からの復興と茨城ブランドの発信を中心とした農林水産の再生」
- 福島第一原発事故による風評の払しょくと販売の促進
- 六次産業化や農工商連携などの推進
- エコ農業の推進と安全・安心な農産物による消費者等との信頼関係の構築 など

土木企業委員会

- 「大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくり」
- 緊急輸送道路ネットワークの強化や公共施設の長寿命化対策等維持管理の推進
- 企業局の水道事業における危機管理対策の強化
- 地域を守る地元建設業者の育成 など

文教警察委員会

- 「たくましく心豊かないばらきの子どもの育成」
- キャリア教育・道徳教育の充実
- 家庭・地域との連携による心の教育の推進
- スポーツを通じた人間形成 など
- 「来日外国人犯罪対策及び日本人と外国人が共生する安全・安心なまちづくりの推進」

来日外国人犯罪撲滅

- 日本人と外国人が共に安全に安心して暮らせる共生社会の実現に向けた対策 など

「いばらき県議会キッズサイト」を開設しました

子どもたちにもっと県議会を知ってもらうため、ホームページ「いばらき県議会キッズサイト」を開設しました。

キッズサイトでは、「茨城県議会とは」「県議会のしくみ」など、県議会の役割について説明する内容のほか、「議会クイズ」や「議事堂写真館」などもあり、楽しみながら議会の活動を知ることができる内容になっています。

ぜひ、ご家庭でお子様と一緒にホームページをご覧ください。



県議会ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>